

権利擁護フォーラムinしが2011



今年度、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉振興助成を受けて、権利擁護を担う法人が果たす役割を検討するため、“法人を核とする成年後見推進事業”に取り組んできました。事業では、各地で実施している成年後見への先駆的な取り組みの視察や、より質の高い支援を目指した地域支援員の養成などに取り組みました。その中でも、特に力を入れた事業が“滋賀県下19市町における成年後見利用促進に関する調査”です。

この調査では、第三者後見の担い手である滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、滋賀県社会福祉士会の協力を得て、滋賀県下全19市町にチームで訪問することができ、その中で市町が抱えている課題を把握し、ともに共有することができました。また、各市町担当者からは「相談先の顔を知ることができ、よかった」などのご意見もいただきました。

そして、2月5日、第15回アメニティフォーラムの一角をお借りし、この事業報告を含めた“権利擁護フォーラムinしが2011”を開催することができました。このアメニティフォーラムは、全国から総勢1500名の福祉関係者が集まり盛大に開催されました。当法人の“権利擁護フォーラムinしが2011”には、約500名の方が参加して下さいました。

特別講演では、東京大学高齢社会総合研究機構教授の辻哲夫氏より『現実に気がついたら行動しないといけない。実践しなければ認識したことにならない』とあさがおの前理事長故鎌田昭二郎氏の言葉を紹介され、今後の取り組みに対して力強く背中を押していただいたように思います。

シンポジウムでは、財源の問題のみではなく、選挙権の問題や後見制度支援信託に対する疑問も含め、本人の権利擁護支援とは何か、成年後見の社会化のためには何が必要かについて話し合いました。

そして、権利擁護のためのニーズに対応し、必要な人に支援が行き渡るためには、それに関わる機関が横の連携をとりあえるネットワークの重要性が訴えられました。

今回、協力して事業に取り組むことのできた滋賀弁護士会、滋賀県司法書士会、滋賀県社会福祉士会とのつながりをスタートラインとし、滋賀においてネットワークが拡がり、深まるような取り組みをあさがおでも進めていきたいと思えます。今後とも皆様のご協力をいただけたらと思えますので、どうぞよろしくお願い致します。



3.11 東日本大震災

この度の東日本大震災で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

あさがおが加入する全国権利擁護支援ネットワーク「AS-NET」では、被災地および他の地域に避難された被災者の方を支援する取り組みのための準備を進めています。



2月7日（月）、近江八幡市ひまわり館で谷川ひとみ氏（谷川社会福祉士事務所）を講師にお迎えし、グループスーパーバイズを開催しました。これは近江八幡市の地域包括支援センター職員（以下、包括職員）を対象に、高齢者虐待への対応方法（知識や技術）の習得を目的とした研修です。

内容は講義と演習で構成され、午前中は「高齢者虐待対応の特徴と情報収集」「虐待事例をとらえる視点」について谷川ひとみ氏から講義がありました。午後の演習では、事例報告者からの発表と質疑応答を基に、個人・グループワークを行ない、事例の見立てとアセスメントについて学びました。情報は根拠なく取るのではなく、何かを判断するために取ることが大切であるなど、「目的を持った情報収集」の重要性を再確認することができました。

また谷川ひとみ氏は、「虐待を終結するには、支援体制チームで必ず評価をする。そして、その作業を合議で行なうことが高齢者虐待対応の大原則である。」と話されました。

今回の研修で、包括職員も多くの気づきを得られたのではないかと感じています。その気づきを今後の実務に役立てられればいいと思います。お忙しい中、遠方より来て頂いた講師の谷川ひとみ氏にここで改めて厚く御礼申し上げます。



第2回全国権利擁護支援フォーラム

2月25日・26日の2日間に亘り、法政大学で第2回全国権利擁護支援フォーラムが開催されました。今回のフォーラムでは、「障がい者と権利擁護～地域自立生活支援としての確立に向けて～」、「権利擁護と社会福祉協議会～法人後見の役割と展開～」という2つのテーマが取り上げられました。パネルディスカッションでは、内閣府や厚労省、全社

協、NPO 法人、行政等、国レベルで活躍している第一線の現場の方々が登壇され、障がい者の制度改革や差別の禁止、また成年後見制度の改正・運用等についての議論がなされました。

この2月は被後見人の選挙権訴訟問題に始まり、後見制度支援信託問題、障害者基本法改正案の発表など、国レベルで非常に多くの動きがあった月でもありました。被後見人の選挙権問題は、今までにも議論されたことはありますが、国を相手取り、訴訟問題へと発展したケースは今回が初めてのことでした。今年2月に入ってから権利擁護に関する一連の動きを見ていますと、何かが大きく変わろうとしている兆しを感じさせます。

その意味で、今回のフォーラムは今後の日本の権利擁護システム構築において非常に意義深き日になったように思えます。この兆しが権利擁護を必要とする高齢者・障がい者にとって、良い方向に進むことを願ってやみません。



遊見活動日記



あさがおとサクラさん（仮名）とは、補助の本人申立ての支援から始まり、お亡くなりになるまでの2年間のお付き合いでした。

年齢を重ねるにつれて出来ないことが増えていき、病院での長期の療養生活を余儀なくされていました。それでも自分の生活を自分で決めたいという思いはとても強く、様々な願いを補助人や病院のスタッフ等に訴えて下さっていました。そんなサクラさんが入院生活で一番困っておられたのは、『タバコが吸えない』ことでした。身体の自由が効く間は病院の敷地外まで出かけて『喫煙』されていたのですが、それが出来なくなってからはタバコの吸える老人ホームに入居することが一番の願いと話されていました。しかし、老人ホームへの入居というのはすぐにはかなうものでもなく、サクラさんにとって不自由な時間が過ぎていきました。補助人としては面会時などに敷地の外まで出るなどして、サクラさんの願いをほんのひとときでも実現できないものかと考えました。

一方で、治療を担当する病院としては、身体への影響やその外出などにより要求が膨らみ、その願いに寄り添いきれないことへの不安を話されていました。

サクラさんの願いと医療者の判断、そして常にはサクラさんの願いに寄り添えない補助人の支援の限界の中でとてもこの支援のあり方については悩みました。そして、その思いをサクラさんに伝えた上で、「申し訳ないけれども偶にしか外出は出来ないけれど、その時にはタバコとライターを持ってきます」と約束をしました。

結局その約束はほんの数回しか実現しなかったのですが、桜の木の下で美味しそうにタバコを吹かしておられたサクラさんはなんとも言えない『いい笑顔』でした。その後、内科疾病にて急逝されたのですが、最後に交わした言葉は「老人ホームに入ったらタバコ吸わしてや！」でした。

タバコが命を縮めることもあるでしょう・・・でも、サクラさんにとっては、例えそうであったとしても、あの桜の木の下での一服は何物にも代えられない大切な一瞬であったのではないかな？とそんなことを感じています。



私たちは、『本人さんの思いに寄り添う』ということを大切にしています。

そして、その判断がとても難しいことに毎日気付かされています。これから、様々な戸惑いや迷いを感じることにと思いますが、じっくりと本人さん、そして周りに居られる関係者と一緒に悩みながら一歩ずつ歩んでいきたいと思っています。

第7回通常総会のご案内

5月14日（土）13時30分より明日都浜大津にて「第7回通常総会」を開催致します。総会では2010年度の事業・決算報告及び2011年度の事業・予算計画等の提案を行ないたいと思います。あさがお会員の皆様には追って議案書をお送りさせていただきますので、是非ご出席賜り、今後のあさがおの活動についてのご意見等を伺えればと考えております。宜しくお願い致します。

《詳細》

日程：5月14日（土）13時30分～

場所：明日都浜大津5階 大会議室

今年度の抱負

鎌倉 夏希



先日、とても天気が良かったので、伏見稲荷大社に参拝に出かけました。伏見稲荷の山を登り、一服で腹ごしらえをし、『さあ、帰ろう』となりました。私は安心かつ安全をとり、“もとに来た道を帰っていく派”です。しかし、このときは時間もあったため、別の道から帰ることにしました。その道では、行きの道にはなかった“足腰の神様”“目の神様”“勉強の神様”など様々な神様に会うことができ、行きの道よりもまた違う楽しさがそこにはありました。

まだ、人生折り返しもしていない時期かもしれませんが、自分の生きてきた中での習慣や思い込みが強くなってきたために、自分の知らない世界には足を踏み入れる勇気や気持ちが弱くなってきたように思います。

ハラハラドキドキで分からない道を歩くより、「あ〜。この道、知っている」と知っている道を安心して歩いてしまいたくなるのです。

しかし、今年度はスリリングな刺激も楽しむことができるような“ひと回り大きな勇気と気持ち”をもちたいと思います。まだまだ未熟者ですが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今月の一句

突如来た

くしゃみ鼻水

杉花粉

純坊

書籍紹介



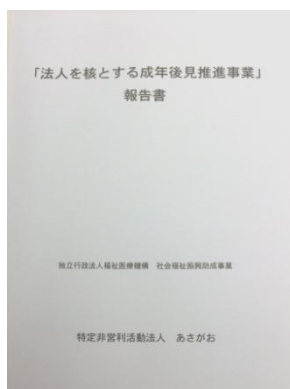
読みやすい文章で、一気に読んでしまいました。優しく、切ない、そして私たちが何をなすべきかを考えさせられる一冊です。

「あの夜君が泣いたわけ」

自閉症の子とともに生きて

中央法規 野沢和弘 著

報告書完成！！



昨年度、取り組んでできました「法人を核とする成年後見推進事業」の報告書がついに完成しました。

あさがお通信とともにご一読下さいましたら幸いです。

～ご協力いただいた皆様、ありがとうございました～

**** あさがおの会員を募集しています ****
私達の活動に賛同・支援していただける個人・法人の会員を募集しています。
個人 入会金 1,000円 年会費 5,000円
法人 入会金 10,000円 年会費 50,000円
お問い合わせは 077-522-0799 まで